

## 苫小牧市観光PR推進事業補助金募集要領

### 1 事業目的

本事業は、市内に拠点を置いている団体等が市外で開催する公的な機関等が主催するイベントや北海道物産展等に出店し、観光及び特産品の振興、観光客の誘客促進並びに地域経済の活性化に寄与することを目的とします。

### 2 趣旨

市外で行われる公的な機関又は公的な機関に準ずると市長が認めるものが主催、共催又は後援するイベント及び北海道物産展等に本市をPRする特産品等の販売又は広報を行う団体等に経費の一部を補助します。

### 3 対象

市内に住所を有し、かつ、市内で事業を営む個人又は団体（以下「団体等」という。）。

### 4 要件（下記のすべてを満たす団体等）

- ・市外で行われる公的な機関又は公的な機関に準ずると市長が認めるものが主催、共催又は後援するイベント及び北海道物産展等に本市をPRする特産品等の販売又は広報を行うブース等を出店する団体等。
- ・出店期間が1日（原則として、イベントの主催者が定めるイベントの当日の開始から終了までの期間をいう。）以上とします。
- ・会場で本市をPR（本市の文字の入ったのぼり旗や看板設置、パンフレットの配布等）する団体等。
- ・他の補助金制度等の支援が適当、または、他の補助金制度の支援を受けていない団体等。
- ・宗教的又は政治的活動、趣味、会員等の親睦、一部住民の利益追求、団体等の継続的な運営・維持を目的としない団体等。
- ・補助金の交付は、一団体等につき、同一年度3回を限度とします。  
（同様の品目で複数出店する者は、一団体として取り扱います。）

### 5 補助金額

- ・補助金の額は、対象経費の2分の1以内で、千円未満の端数は切り捨てとします。（別表参照）
- ・一団体等につき、1回のイベントの出店につき、5万円を限度とします。
- ・申請するに当たって、本補助金に関する消費税仕入控除税額等があるときは、これを減額して交付の申請を行うこととします。

## 6 補助金以外の支援内容

のぼり旗・スタッフジャンパーの貸与、観光パンフレットの提供

## 7 募集期間

随時募集

ただし、募集期間にかかわらず、予算が無くなり次第終了とします。

## 8 提出書類

観光PR推進事業補助金交付申請書（様式第1号） 正本1部

## 9 提出方法

苫小牧市産業経済部産業振興室観光振興課へご持参ください。

## 10 問い合わせ

苫小牧市産業経済部産業振興室観光振興課

住所 苫小牧市表町5丁目11番5号 ふれんどビルテナント棟3階

電話 0144-32-6448

## 別表

対象経費	摘 要
交通費	実費（ただし、苫小牧市職員等の旅費支給条例（昭和26年条例第4号）の 規定の範囲内とする。） ※1
宿泊費	一人一泊につき、10,300円を限度とする。
出店料	主催者に支払う出店料（ブース代）
運搬費	物品の配達費用
その他	その他市長が必要と認める経費 ※2

※1 自家用車を利用する際の旅費は、路程に応じて1キロメートル当たり37円の定額の車賃として計上します。（小数点以下切り捨て）

路程については、JR路線に基づいて計上します。

JRがない場合については、バスの路程に基づいて計上します。

タクシーの利用については、対象経費外とします。

※2 その他の経費については、出店料以外で、出店に係る必要最小限の経費とします。

例) 本市をPRする目的で作成された、出店ブースの装飾に係る経費など